

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性職員が自己の能力を十分に発揮し、働きやすい環境整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2018年12月25日～2023年12月24日までの5年間

2、当社の課題 (1) 以前は技術職に女性職員が在籍していたが、現在は事務職だけに配置している。女性が働きやすい環境を整え女性の雇用を増やす取り組みが必要である。
(2) 採用において女性の応募等が少なく、現場においても女性技術者が少ない。

3、目 標

目標1. 技術者の女性職員の採用を1人以上とする。

目標2. 女性職員の働きやすい職場環境の整備を行う。

4、取組内容

- 2019年1月～ 1.同業他社の女性技術者の活用状況や働き方について調査検討する。
2.技術者の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレット作成やホームページの改定を進める。
- 2019年8月～ 3.自社現場監理者とのヒアリングにより、女性技術者配置の場合の改善点を洗い出す。
- 2020年1月～ 4.女性目線での作業服や安全具など現場から意見聴取を行う。

5、働き方の改革に向けた改善

- 2020年4月～ 時間外労働削減について、経営者からアピールする。
ノー残業デーの実施（週1日必ず）
年次有給休暇の取得推進